

平成31年度 西糀谷しろはと保育園 事業計画

1. 概要

①運営方針

- 大田区では、待機児解消を図るため、認可保育所をはじめ小規模保育所、認証保育所などの開設を進め私立保育所（1ヶ所）地域型保育事業（3ヶ所）認証保育所（1ヶ所）と保育サービス定員が700名拡充されます。全国的には少子化傾向で、閉園を余儀なくされている園もある中で、多くの園の開園に伴い、雇用の困難さも感じています。
- 東京都の木育事業がガイドブックに掲載されることになり、今年度も木育の活動計画を立て、自然環境に目を向けた保育内容を取り入れていきます。
- 「東京都働きやすい福祉の職場宣言」を法人として行いました。職員の働き方改革関連法が施行され、当園でも遵守し見直して人材の定着に努めるとともに、常勤非常勤などの働き方を改善し離職防止に努めます。
- 来年度からの小学校以上の教育要領の改訂に伴い、現行の自園の保育計画とのすり合わせがもとめられ、子ども達が就学後に戸惑わない、保育計画の見直しを行います。

②定 員 129名

③事業日数 295日（年末保育の12月29日、30日を含む）

④開園時間 月曜日～土曜日 7時15分から20時15分
年末保育期間 7時30分から18時30分

⑤保育時間 早朝保育 7時15分から 8時30分
通常保育 8時30分から18時15分
延長保育 18時15分から20時15分

⑥職員数 園長 1名、主任保育士 1名、保育士 19名
パート保育補助 7名、看護師 1名、嘱託医（内科医1名 歯科医1名）

2. 保育運営

①保育理念

- 子どもは子ども同士認め合い、助け合い、学び合う子ども社会の中で、成長することが望ましいと考えます。
- 私たちは、子どもの個性、人格を尊重し、自立を促し、日々の生活の中で家族とともにその成長・発達の援助を行います。

②保育方針

- 子どもたちが生き生きと生活・活動できる環境を整え、自己を十分発揮し人として「生きる力」を育む
- 働く保護者と信頼関係を築き、安心して預けられる保育の場を提供する
- 地域における子育て支援のため、保育に関する相談や助言の役割を果たす

③保育目標

1. 心身ともに、健康な子
2. 友だちと助け合える子
3. 失敗を恐れず、いろいろなことにチャレンジできる子
4. 優しさのある子

④クラス編成及び職員配置

0歳児	おたまじゃくし組	12名	保育士4名	看護師1名
1歳児	めだか組	18名	保育士4名	
2歳児	かに組	24名	保育士4名	
3歳児	かえる組	25名	保育士2名	(非常勤1名)
4歳児	とびうお組	25名	保育士2名	
5歳児	くじら組	25名	保育士2名	
主任保育士1名				
障害児担当加配保育士 2名 (有資格者・パート)				
早朝・延長保育担当保育補助4名				
<hr/>				
園児		計129名	保育士	27名

⑤保育内容

- ピラミッドメソッドを基盤とした、子どもの姿を捉えた環境構成や援助の仕方など、小グループでの保育を行います。また、認知能力や、非認知能力を育成するための、保育計画の立案の話し合いが必要です。
- 異年齢交流や世代間交流の中で、子どもの保育環境を豊かにして人と関わる力や思いやりをはぐくむ保育を進めます。
- 子ども同士、保育士と子どものコミュニケーションを活用しながらの体育遊びは安田式運動遊具を使用し現在継続していますが、本年も毎日体育遊びを楽しみ体育能力を育成します。
- 子どもの表現力を豊かにする造形遊びの取り組みを木育活動と連動しながら継続して実施して行きます。
- 食育計画に基づき、給食委託業者と連携を図り、子どもの食への興味や関心を深めるように食育活動として『見る・触れる』等の実体験を中心とした野菜の栽培やクッキングなどの食育指導を実施します。さらに本やパネルを使用しながら食の大切さを知らせます。

- 保育指針や保育業務マニュアルを基に保育計画の中に位置づけし、子どもの人権尊重と最善の利益について考えながら継続しています。日々の保育現場で間違いがないかを職員同士で確認しながら保育内容を見直し、子どもが健康で安全で情緒の安定した生活が出来る環境づくりを進めます。

⑦家庭との連携

- 保育理念、保育目標をクラス懇談会（年2回）、個人面談（年1回、また随時受け付ける）、保育参観または保育参加を（年1～2回）実施する中で伝え、保護者が安心できる保育園を目指し内容の充実を図ります。また、4月当初に年長の保護者を中心に就学に向けての講演会を実施し家庭と共に子どもの育ちを援助します。
- 保護者からの要望や意見は、行事や保護者会の後に必ずアンケートを取り集約し、保護者にフィードバックします。さらに年間の利用者アンケートを実施します。
- 保護者の危機管理意識を高める為に、保護者と共に4月に研修を実施し、防災や減災について園の方針を伝え、協力の依頼をお願いしていきます。また、職員は救急法の2級取得継続のための研修を実施します。

⑧人材育成

- 大田区の実践力強化研修や乳児保育、障害時保育、公開保育などへの参加とともにキャリアアップの研修を意識した個別の研修計画を策定し、日常保育に必要な課題を設けて基本的な知識や技術の向上を図ります。
- 保育所保育指針の改定に伴い子どもの発達過程を確認し、定期的な自己評価をしながら保育の見直しを行います。また「子どもを尊重する保育」を基本に人権擁護のためのセルフチェックを行いながら、職員の専門性の向上を目指していきます。
- 職員全体が保育に対する意識を共有し進めていくことが出来るように定期的なリーダー会を実施し保育内容の統一を図るとともに、職員研修計画のもとに各リーダーが新人職員の指導育成を行う。危機管理研修、安田式遊具の運動遊びなどの研修を実施していきます。
- 看護師の年間計画を基に、感染症やAEDの使用方法について定期的に訓練していきます。さらに、危機管理について園内研修を継続し、シミュレーションを実施しながら職員の意識向上に取り組みます。
- 乳児を中心とした保護者への食事指導や離乳食指導を計画的に進めるとともに、保護者指導の方法、子どもの食事指導を中心として栄養士に依頼し研修と実践を行います。

⑨地域の実態に対応した事業

- 今年度も「よちよちタイム」の子育て支援を毎月1回・お年寄りとの交流を月に1回の予定で実施して行きます。そこで、ボランティアの活用や自治体の補助金を利用しながらベビーマッサージ、バランスボールなどの育児講座と共にコンサートや人形劇を計画し、保護者の育児への気分転換や育児不安の軽減を図る内容を取り入れて地域支援していきます。

- 出張所や児童館の掲示板や地域の回覧板などを活用して情報発信するとともに、ホームページの改善や園の掲示板を工夫をしながら情報収集しやすい内容を工夫します。
- 公立保育園との三園交流を5月から2月の間毎月1回実施します。また、幼保小と連携し卒園後も継続して子ども達との関わりを持ち支援が行なえるように行事への参加の呼びかけをしていきます
- 夏祭りや町会行事などに参加交流し、地域の身近な保育園となるように努めます。

地域の社会資源との連携

地域小中学校と交流（職場体験、学校訪問、運動会の実施、）を定期的に行うとともに、災害時の対応（避難場所の提供など）について地域と連携して取り組みます。

地域行政、民生委員、保健師などと連携を強化し育児困難家庭の支援につとめ、子どもの権利を守ります。

保護者や地域、職員の意識向上を図るために大田区の危機管理課に依頼し、防災教育を実施します。

⑩苦情処理

- 第三者委員2名を設置し、委員の所属、連絡先を記入したポスターの張り出しを行い保護者の苦情に対応していきます
- 「みんなの声」と称した保護者からの意見箱を設置するとともに、苦情や意見を口頭で伝えてくれるような職員と保護者の関係を築き上げていきます。
寄せられた意見については回答書を配布し、協議中の議案については、経過報告をして保護者の不信感が募らないように迅速に対応します
- 保護者の必要とする情報は、丁寧に繰り返し伝える工夫を心掛けるとともに、クラスでのトラブルや事故については、クラスのみではなく園長や主任がさらに対応し、クラスと保護者の信頼関係を深めるように努めます。

⑪リスクマネジメント

- 大田区で実施している年に一回の施設点検（建築、設備）と共に、各クラスの環境の安全面点検を月に1回実施し、職員のリスクマネジメントに対する意識を高めます。また、職員の危険予知能力を高める為、園内研修の中で具体的に事例を挙げて研修をしていきます。
- 防災計画に基づいた避難訓練を実施し、万一の大震災、非常事態の発生に備えて保護者への連絡方法（一斉送信メールの活用など）職員の体制、避難経路などマニュアルの見直し確認を行い職員に周知します。また、食糧や救急用品など備蓄品についての点検を4月と防災の日の9月に実施します。さらに、備蓄品を年長、年中のみ個人用を購入して頂きそれを非常時に各自持ち避難する訓練を実施して行きます。
- 社会福祉施設における災害時に備えたライフラインなどの点検やBCPについての改善が出されてており新たに規定された「災害への備え」を基盤に定期的な確認、見直しをします。
- 職員と保護者も含めた、防災の研修を実施し意識を高めるとともに、災害時の緊急連絡体制「メルポコ」への登録依頼をお願いします。

- ヒヤリハットの重要性を認識し、日常の小さな事故の記録を継承し、職員の安全保育への意識を向上させ事故や怪我の減少に努め保育のあり方をチェックできる仕組みを構築します。
- 食の安全の視点から給食委託業者と、アレルギー事故の防止や異物混入、給食提供方法などについて確認、見直を毎月実施します。衛生面や味などについて事業者と連携を取りながら給食提供を行ないます

⑫その他

- 乳児トイレの改修工事を予定しています。
- 幼児教育無償化における新たな課題に伴い、効率的な事務処理を見直していきます
- 来年度より、保護者への実費徴収が変更されると同時に、延長保育料（遅刻のみ）をみなおします。



西糀谷しろはと保育園

平成31年度年間行事予定

月	行事	保護者参加行事	地域活動
4月	進級式 1日(月) 入園日 1日(月) 造形 19日(金)	入園日 1日(月) 新入児オリエンテーション 防災講演会 5日(金) 5歳児保護者会 20日(土)	
5月	こどもの日の集い 10日(金)(3・4・5歳児) エール体育遊び 21(火) パネルシアター 24(金) 健康診断 20(月) 29(水) トムテ 14日(金)	かに・かえる組保護者会 25日(土)	こどもの日の集い ベビーマッサージ
6月	歯科健診 日() 人形劇 13日(金) プール開き 27日(木)	めだか・とびうお組 保護者会 1日(土) おたまじゃくし組保護者会 8日(土)	人形劇 13日 ベビーマッサージ
7月	七夕夏祭り 4日・5日(金) パネルシアター 26日(金) トムテ 18日(木)	夏祭り 4・5日(金) お箸づくり(くじら) 20日	夏祭り 夏の健康教育 パネルシアター
8月	サマーコンサート・・・未定		サマーコンサート バランスボール
9月	防災の日 2日(月) プール締め 3日(火) ぽかぽか交流会 13日(金) パネルシアター 20日(金)	引取り訓練 2日(月)	パネルシアター バランスボール 運動会
10月	エール体育遊び 日(金) 園外保育 18日(金) 交通安全教室 24日(木) さんまの食育 日	運動会 5日(土)	バランスボール
11月	いもほり やきいも パネルシアター 22日(金) トムテ 26日(火)	保育参加 個人面談	やきいも 健康教育 バランスボール パネルシアター
12月	生活発表会 7日(土) クリスマスコンサート 19(木) お楽しみ会 24日 餅つき会 26日(木)	保護者会くじら組 7日(土) 生活発表会 7日	もちつき クリスマスコン サート
1月	新年子ども会 10日(金) パネルシアター 24日(金)	保護者会おたまじゃくし組 24日(金)	パネルシアター 新年子どもかい
2月	節分 3日(月)	かに、かえる、とびうお組 保護者会 1日(土) めだか組 7日(金)	パネルシアター 節分
3月	ひなまつり 3日(火) 新入児健診 4(水) 年長児とのお別れ遠足 日 卒園式 14日(土) トムテ 13日(金) パネルシアター 日(金)	卒園式 14日(土) 健康診断 4日(水)	パネルシアター ひなまつり

※ 毎月・・・計測 避難訓練 入児健診の実施 ※その他 歯みがき指導(年間2回)

※ ボランティアの活用

※ 造形遊び(月1~2回)・体育遊び(週1回)・英語で遊ぼう(週1回)実施